

平成28年（行ウ）第49号，同第134号

高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等取消請求事件

原告 河田昌東ほか101名
被告 国

準備書面（23）

2018（平成30）年3月15日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄ほか

本書面では、2017年（平成29年）10月から2018年（平成30年）年3月まで、主に新聞記事にされた本件訴訟及び本件原発に係る出来事について、その要点をまとめて述べる。

第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。

* 新聞記載日 新聞社名 書証番号

なお、記載の順番は日付の順にした。

- (1) 新聞記事の見出し（大きい順に）
- (2) 記事の要約、一部の抜粋
- (3) その記事に対する原告らの主張、考え

3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞を中心に、原発関連記事を毎日継続的に追いつけてきており、それら記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

4 これらの記事から以下のことが明確に伝わってくる。

- (1) 40年超の原発の稼働について
 - ① 大飯1, 2号機の廃炉が決定されたこと。整備のために多大な費用がかかること、一方で電力の需要は減少していることから、動かしても採算が取れないこと。
 - ② 東海第二原発につき20年の延長申請がなされたこと。このままでは日本に40年を超えた老朽原発が多数稼働するようになり、さらに原発事故の危険性が増すこと。
 - ③ 東海第二原発の運転延長の背景には、原発事業者の動かさないと資金繰

りに行き詰まるという経営事情の観点からなされていること。

(2) 原発周辺住民及び国民の意識の変化

- ① 過去には、原発推進派の助役も、大飯原発の性急な再稼働には反対せざるを得なくなったこと。
- ② 福島原発事故に関する全国面接世論調査の結果、大多数の人が今でも原発事故への不安を抱いていること、原発をゼロにすべきとの考えの人が75%もあったこと。

(3) 避難計画について

政府は、大飯原発の避難計画について、2原発（大飯と高浜）で同時に事故が起きた場合について、対応を考慮せず検討を先送りしたこと。

(4) データ改ざん製品の使用

- ① 九州電力の玄海原発3号機に使われている部品の中に、データ改ざん問題になった神戸製鋼の製品が使われている可能性があること。
- ② 関西電力でも、データ改ざん問題になった神戸製鋼のグループの部材を使った部分があることがわかり、安全かどうかの確認に時間がかかっていること。

(5) 原子力規制委員会（以下「規制委」という）の問題性

- ① 地震学者らも加わる国の作業部会が9月、「確度の高い地震の予測はできないのが実情」とする報告書を公表した。
- ② 規制委が柏崎刈羽原発を適合と判断をしたが、福島原発事故を引き起こした東電が原発を動かすことに疑問が呈されていること。
- ③ 大飯原発の地震想定に関して地震調査委員会内で、規制委の認識を否定する見解が示されていたことが分かったこと。
- ④ 規制委が掲載を自ら制度化しながら、この2年半、全ての開示文書の掲載を怠っていたこと。規制委の情報公開への姿勢と信頼性に疑問が呈され

ていること。

(6) 福島第一原発事故とその被害について

- ① 福島県では今も5万5千人が県内外に避難していること。国道が復旧したが、まだ福島復興の道のりは遠いこと。
- ② 福島県内の除染で出た膨大な汚染土壌の最終処分場も決まらない状況となっていること。
- ③ 原発自主避難者に対し、国の退去訴訟が行われているが、原発がなければ、自主避難者は避難をしなくてすんだのであり、全ては原発事故に原因があること。
- ④ 福島第一原発の汚染水対策の「切り札」として東電と国が建設した凍土壁に関し、地下水が大量流入するなど本格的な廃炉作業に入れない状態が続いていること。
- ⑤ 福島第一原発3号機の原子炉圧力容器が大きく破損をしていることが、7年経ってやっと分かったこと
- ⑥ 福島原発事故で、3号機の燃料取り出し作業の目標時期が7年経っても高線量の影響で延期されたままになっていること。
- ⑦ 福島原発事故の被害は、膨大な量の除染袋を生み、そこに手抜き作業が行われるという悪循環に陥っていること。
- ⑧ 福島第一原発2号機で、7年経ってやっとデブリが確認されたこと。
- ⑨ 東京地裁が判決が、原発避難者の「故郷で生きる利益侵害」等を認め、東電に対して約11億円の賠償命じたこと。
- ⑩ 福島地裁は、福島第一原発事故の後自殺した男性（102歳）の遺族に対して、東電に1520万円の賠償命令を出したこと。
- ⑪ 哲学者が、原発に賛成できない理由として、原発には人間が制御できないものが含まれているからと述べていること。

(7) 放射性廃棄物・もんじゅ等の後始末について

- ① 原発の再稼働に賛成をする福井県も使用済み核燃料の中間貯蔵施設の県内立地には反対をしているなど、受け入れ自治体が全く見つからないこと。発電した後の搬出先も決めないまま、原発を稼働してどんどん使用済み核燃料を増やしてきたことの矛盾が顕在化してきていること。関西電力が、後始末よりも目先の利益を優先してきたことがわかること。
 - ② 「低レベル放射性廃棄物」について、原発の廃炉を計画している大手電力7社がいずれも処分地を確保できていないこと。
 - ③ もんじゅの廃炉を決めても実際にそれが出来るのかどうか難題が山積みとなっていること。
 - ④ もんじゅで、ナトリウムの検出器が一時停止したトラブルが起きたが、原因は運転員の誤操作であったこと。
 - ⑤ 廃炉作業中の新型転換炉ふげんについて、日本原子力研究開発機構は2月26日、2017年度末を期限としていた使用済み燃料の搬出完了時期を26年度に、9年延期すると二度目の表明したこと。
- (8) 行政・原発事業者の原発推進のための露骨かつ、手段を選ばないやり方
- ① 核ごみ説明会で学生に謝礼を払って学生に参加させていたこと
 - ② NUMO職員が学生だけでなく、東電社員にも参加を呼びかけていたこと。
 - ③ 日本原子力発電（原電）が、廃炉のために準備しておくべきお金を流用し、残高が大幅に不足していること。廃炉資金が大幅不足になっていて廃炉作業がしっかりと出来ない可能性があること。
 - ④ 東海第二原発の運転延長は、動かさないと資金繰りに行き詰まるという経営事情の観点からなされていること。
 - ⑤ 北海道電が敷地内に活断層がない証拠としてきた火山灰の層が、再調査で確認できなかったため審査は振り出しに戻ったこと。
 - ⑥ 新潟県と東電の合同検証委員会は12月26日、「炉心溶融という言葉

の使用について官邸からの指示はなく、使わないよう社内に指示したのは清水正孝社長（当時）の判断だった」とする調査結果を公表したこと。

- ⑦ 大手電力の送電網に空き容量がないとの理由で、新規参入の発電事業者が送電線への接続を阻まれ、50億円超もの負担を求められたケースがあること。
 - ⑧ 空きがないとされていた送電線の容量が実は大きな空きがあったこと。
 - ⑨ 原発の使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分に向けた基礎試験のデータを、試験を請け負った神戸製鋼所の子会社が改ざんしていたこと。
- (9) 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと
- ① ドイツのシュタットベルケでは、自然エネルギー事業を立ち上げ、収益で公共事業の赤字補っていること。
 - ② 東芝の英国全額出資子会社「ニュージェネレーション」の株式売却について、東芝側との優先交渉権を韓国電力が得たこと。
 - ③ EVに蓄電池の役割を担わせる新技術が開発できたこと。蓄電が出来、再生可能エネルギーによる発電が少ない時間帯に電気を供給できるようになること。
 - ④ 再生可能エネルギーの発電コストが73%下落するなど、世界的に大幅に下がってきたこと。
 - ⑤ 地球温暖化対策で再生可能エネルギー外交を推進し、世界をリードするとした提言を、外務省の有識者会合が19日、河野太郎外相に渡したこと。
 - ⑥ 中部電力は2月27日、三重県尾鷲市の尾鷲三田火力発電所（石油燃焼）を2018年度で廃止すると正式発表したこと。
 - ⑦ 原発事故を経験したソ連の外相が、核エネルギーは制御し得ないとの判断をしていたこと。その事実を日本政府が原発を推進するためにひた隠し

にしていたこと。

- ⑧ 原発のパイオニアと言われた原電が経営危機に陥っていること。
- ⑨ 電力8社が、それまで免除していた債務保証に対し保証料をとることにして、日本原燃への支援を縮小したこと。核燃料サイクルの土台は大きく揺らぐことになること。
- ⑩ 立憲民主党などが国内すべての原発を直ちに停止する「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」を発表したこと。

(10) 他の原発関連訴訟の裁判所の判断について

広島高裁で、火山影響評価ガイドに忠実に判断をし、広島地裁の決定を覆し、運転を禁じる決定をしたこと。火山のリスクが一部正当に認定されたこと。

(11) 裁判所への期待

- ① 原発再稼働について、安倍首相は選挙では一切語らなかったこと。6割近い国民が再稼働に反対するため、争点隠しがなされていること。このような状況であるからこそ、いまこそ裁判所が期待されていること。
- ② 東電の柏崎刈羽原発の再稼働を認める手続きが進んでいること。
原発事故が起きても行政の変化があまりないこと、また規制委員会も専門領域が狭く、原発事故の再び起こらせないためには、行政に任せるには不十分であり、今こそ司法の役割が重要となっていること。

以上からすれば、

本件原発における被告の審査は厳重の上にも厳重に行われなければならなかったものであり、本件訴訟における裁判所の審査にも同様である。

5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

すなわち、新聞社も経済的基盤は重要であるから、電力会社やその関連会社

との関係で十分な報道が期待出来ない面もあつたり、マスコミ自身が自ら自主規制するような状況がある。

特に、3. 11 後から7年が経ち、近時、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからまた風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているのであり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

第2 各記事について

1 平成29年10月14日 中日新聞（甲G206）

(1) 福島復興 道のり長く

「行政に慣れた候補を」「予算の使い道 不明」

(2) 東京電力福島第一原発事故の爪痕が残る福島県では、今も5万5千人が県内外に避難している。一方、幹線道路の復旧や商業施設のオープンが相次ぐ。福島の人たちは現状をどう感じ、今回の衆院選にどう臨もうとしているのか。通行止め区間が解除され、6年半ぶりに全線開通した国道114号沿いなどで聞いた。伊達市の会社員は道路の復旧は進んでいるけど、キノコや山菜の出荷制限は続く。完全な復興はまだかかるでしょ」と話し、修理工も「夜も明かりが消えた民家ばかり」と感じる。

(3) 原発事故から7年近く経ってもまだ福島復興の道のりが遠く、原発事故災害がいかに大きいものであるかが示されていること。

2 平成29年10月15日 朝日新聞（甲G207）

(1) 原発再稼働 語らない首相

与党推進でも議論置き去り 新增設も視野 難題は先送り

- (2) 原発をめぐるっては、再稼働を進める与党に対し、野党の多くが「原発ゼロ」を掲げており、違いは鮮明だ。だが、安倍晋三首相は街頭演説で原発再稼働について語ろうとしない。衆院選の論点の1つのはずだが、議論は深まらない。公示日の10日、福島市内で第一声を発した安倍首相は、原発の再稼働についてひと言も語らなかった。経済産業省の幹部は「原発について話しても、支持を失うだけだ」と話す。世論調査で再稼働の反対の意見は6割近い。再稼働の必要性を訴えても有権者にそっぽを向けられるとの計算が働いている、との指摘だ。
- (3) 国民の過半数をかなり超える人々が、原発をなくすことに賛成をしているが、それが政治に反映しない原因の一つが、選挙の争点隠しにあること。だからこそ、裁判所の役割が期待されていること。

3 平成29年10月17日 中日新聞（甲G208）

- (1) 大飯1, 2号機 廃炉検討
関電 再稼働採算合わず 運転40年弱で老朽化
- (2) 関西電力が大飯原発1, 2号機（福井県おおい町）の廃炉を検討していることが、17日分かった。2基は営業運転開始から40年弱が経過しており、再稼働するためには巨額の投資が必要なため、採算性を精査し年内にも最終判断する。百万キロワット超の大型原発の廃炉は、東京電力福島第一原発を除けば初となる。
- (3) 老朽原発を動かそうとすると、整備のために多大な費用がかかること、一方で電力の需要は減少していることから、動かしても採算が取れないこと。電力会社は採算性を基準に、原発を再稼働するかどうかを考えていること。

4 平成29年10月27日 中日新聞（甲G209）

- (1) 大飯避難計画は「合理的」

政府 高浜と同時事故対応せず

- (2) 避難計画は、政府と福井、京都、滋賀の三府県が策定。大飯原発の約14キロ西には既に再稼働している関電高浜3, 4号機があるが、計画は両原発で同時に事故が起きた場合の対応を考慮せず、検討を先送りした。避難計画の充実よりも再稼働を優先した形だ。
- (3) 福井県は原発密集地域であり、2つの原発が同時に事故を起こす可能性もあるのであるから、それを想定して避難計画を立てねばならないが、その検討すらしていないという大きな不備があること。

5 平成29年10月29日 中日新聞（甲G210）

(1) 最終処分場化 消えぬ疑念

福島・中間貯蔵 地元、なし崩し警戒

- (2) 東京電力福島第一原発事故に伴う福島県内の除染で出た汚染土壌を保管する中間貯蔵施設が28日、本格稼働した。汚染土は県内各地に仮置きされており、本格貯蔵開始でこうした状態の解消が期待されるが、時間を要する。最終処分場も未定で、地元では、中間貯蔵施設がなし崩し的に最終処分場になるのではないかと、この疑念が消えない。
- (3) 事故後7年を経っても汚染土は増える一方、最終処分場も決まらない状況であり、事故の後始末が、汚染土の問題ひとつとっても困難であること。原発が解決出来ない問題を多く孕んでいるものであること。

6 平成29年11月3日 朝日新聞（甲G211）

(1) 原発事故と私たち

なれ合う無責任体質あらわ 流されない個人、自ら行動を

- (2) 東京電力福島第一原発の事故から6年半。避難者は依然5万人を超え、廃炉時期も見通せない一方、東電の柏崎刈羽原発の再稼働を認める手続きが進

んでいます。未曾有の原発事故の教訓と、事故の背景にある日本社会を変える手がかりはどこにあるのか考えます。

原発事故を経て、行政のあり方が変わったのかといえば、あまり変化はない。原子力規制委員会ができて行政の専門性は高まったといえるでしょう。しかし逆に今度は専門領域の狭さから、住民避難など専門以外のことには沈黙を貫くという問題も生じています。

原発事故で浮き彫りになった日本社会が抱える官僚主義、サラリーマン化、大衆社会化—という問題を解決するために、魔法のような解決策はないと思います。

一人ひとりが社会全体を引き受け、自分の頭で考え抜き、行動する。意見が違う人を排除せずに話し合い、共有できる理想を見つける。それこそが、周囲に流されないための防波堤になるのです。

- (3) 原発事故が起きても行政に変化があまりないこと、規制委員会も専門領域が狭く、任せるには不十分であり、原発事故を再び起こさないためには、今こそ司法の役割が重要となっていること。

7 平成29年11月14日 中日新聞（甲G212）

- (1) 原発自主避難者に国が退去訴訟

本格化する「追い出し」

- (2) 東京電力福島第一原発事故により、強制避難区域以外から自主避難した人たちに、さらなる苦境が訪れている。福島県が実施してきた住宅無償提供が今年3月末で打ち切られてから半年余。避難先の住宅からの退去を迫る姿勢が本格化してきたからだ。「帰る場所はないのに…」。不安を募らせる自主避難者たちの訴えを聞いた。

「俺たちは何も悪いことはしてねえ。避難しなきゃならない原因をつくった国や東電が、家賃を支払うのが当たり前なんだ」と声を震わせる。節子さ

んは「他の人たちは払っただろっていうけど、払わされたんですよ。無理やり」と言う。

- (3) 原発事故がなければ、原発がなければ、自主避難者は避難をしなくてすんだのであり、このような不幸の原因は全て原発にあること。

8 平成29年11月14日 朝日新聞（甲G213）

- (1) 自然エネ 地域に活力

ドイツ「シュタットベルケ」 収益で公共事業の赤字補う

- (2) ふるさとに働き口やお金を生みながら、地球温暖化対策や暮らしやすい地域づくりにつなげる。夢のような話だが、ドイツには実例がある。市や町がかかわるシュタットベルケ（自治体公社）。自然エネルギー事業を立ち上げ、その収益で交通、上下水道、ごみ処理など市民生活に欠かせないサービスを向上させる取り組みに、日本の自治体も注目している。
- (3) 世界では自然エネルギーを利用することにより、収益まで上げている自治体があり、これからは原発の需要はますます少なくなっていくこと。

9 平成29年11月15日 中日新聞（甲G214）

- (1) 核ごみ説明会「参加で謝礼」

愛知など 国委託会社が39人動員

- (2) 原発の高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場候補地絞り込みに向け、経済産業省と原子力発電環境整備機構（NUMO）が住民向けに5都府県で開いた意見交換会で、広報業務を委託された会社が学生39人に日当や謝礼を持ち掛け、参加させていたことが分かった。原子力行政への一層の不信を招く可能性がある。
- (3) 原発事故が起きた現在でも、国と事業者力は金と人を使ってしゃにむに原発のゴミが処分出来るかのような演出をしており、そこには民主的な手続や

議論も安全性など本質的なことも忘れられていること。

10 平成29年11月17日 朝日新聞（甲G215）

(1) 原電、廃炉資金が大幅不足

原発建設費に流用

- (2) 原発専門会社の日本原子力発電（原電）が、廃炉のために準備しておくべきお金を流用し、残高が大幅に不足している。原電が保有する原発4基のうち、東海第二（茨城県、停止中）は来年11月に運転開始40年を迎え、敦賀原発2号機（福井県、同）は建屋下に活断層が走っている可能性が指摘される。これらの原発が廃炉の判断を迫られても、作業に必要な費用を賄えない可能性がある。

複数の関係者によると、東京電力福島第一原発事故の前、原電は解体引当金を敦賀3、4号機（建設中）の建設費に流用することを決めた。金融機関からの借金を増やさない目的だったという。原発事故後、原電の全原発が停止して資金繰りが厳しくなると、穴埋めする余裕はなくなり、流用が続いた。原電は解体引当金をどの程度使ったかを明らかにしていない。

- (3) 廃炉資金が大幅不足になっていて廃炉作業がしっかりと出来ない可能性があること。日本原電は、原発の経営リスクを読み誤り、後始末を軽視して目先の利益のために行動したということ。

11 平成29年11月22日 朝日新聞（甲G216）

(1) 原電の資金繰り焦点

東海第二 規制委、異例の指摘

- (2) 日本原子力発電（原電）が東海第二原発（茨城県、停止中）の運転延長に向けた手続きに入る。30キロ圏内に約96万人が暮らす中で運転を続けようとする背景には、動かさなければ資金繰りが行き詰まる原電の経営事情が

ある。原発事故後も原発を推進してきた業界の問題点も浮き彫りになっている。

- (3) 老朽原発の運転延長は、動かさないと資金繰りに行き詰まるという経営事情の観点からなされていること。

12 平成29年11月23日 中日新聞（甲G217）

- (1) 玄海3号機再稼働延期

2月以降神鋼改ざん調査受け

- (2) 九州電力が来年1月を目指していた玄海原発3号機（佐賀県）の再稼働について、2月以降に遅らせる方向で調整していることが22日、関係者への取材で分かった。神戸製鋼所の製品データ改ざん問題で調査が必要になったため。3号機と同時に審査に適合した4号機は来年3月の再稼働を計画していたが連動して遅れが出る可能性もある。
- (3) 原発に使われている部品の中にデータ改ざん問題になった神戸製鋼の製品が使われている可能性があること。

13 平成29年11月24日 中日新聞（甲G218）

- (1) 東海第二20年延長申請

福島と同型「40年超」で4基目

- (2) 首都圏で唯一の原発で、来年11月で40年の運転延期を迎える東海第二原発（茨城県東海村）について、運営する日本原子力発電（原電）は24日、原子力規制委員会に最長20年の運転延長を求める申請書を提出した。東海第二は事故を起こした東京電力福島第一の原子炉と同じ「沸騰水型」で、同型の延長申請は初。申請は全国で4基目で、東日本では初となる。

東海第二の運転延長が申請されたことで、再稼働にまた一步近づいた。だが、原発30キロ圏には全国最多の約96万人が生活し、大事故が起きた時

に、無事に逃げ切れるのかという問題を残したままだ。

- (3) 運転延長4基目の申請。このままでは日本に40年を超えた老朽原発が多数稼働するようになり、さらに原発事故の危険が増すこと。

14 平成29年11月26日 朝日新聞（甲G219）

- (1) 頼れぬ凍土壁 遠い廃炉

台風 地下水が大量流入 福島第一 汚染水対策の行方

- (2) 東京電力福島第一原発の汚染水対策の「切り札」として、東電と国が建設した凍土壁。345億円の国費が投じられた。ほとんどの地点が凍ったとみられるが、大雨が降ると建屋に流れ込む地下水が急増するなど、頼りなさが露呈。最大の目標である地下水の抑制効果は、期待されたほど上がっていない。放射能の強い高濃度汚染水がたまっている限り、外部に漏れ出す恐れが残るだけでなく、本格的な廃炉作業に入れない状態が続くことになる。

- (3) 原発事故は一旦起こると、収束がつかない事態を招くこと。

15 平成29年11月27日 中日新聞（甲G220）

- (1) 大飯原発 誘致奔走から半世紀

性急な再稼働 元助役が苦言

- (2) 関西電力大飯原発3,4号機（福井おおい町）の再稼働に、西川一誠知事が27日にも同意を表明する。「再稼働には賛成したいが、町民の疑問が解消されたとは思えない…」。
- 合併前の大飯町の元助役で、半世紀前、原発誘致のため町民の説得に走り回った永井学さん（84）は、性急なゴーサインに苦言を呈す。

- (3) 過去には、原発推進派の助役も、性急な再稼働には反対せざるを得なかったこと。

16 平成29年11月27日 中日新聞（甲G220）上と同じ番号

(1) おおい、高浜で避難訓練

同時災害想定せず

(2) 関西電力大飯原発が立地する福井県おおい町と関電高浜原発のある同県高浜町は26日、それぞれ原発事故を想定した避難訓練を実施した。両原発は約13キロしか離れていないが、2原発で同時に発生する災害は想定せず、連携した訓練は行わなかった。

(3) 2原発で同時に発生する災害について、高浜原発と大飯原発は想定していないという不備があること。

17 平成29年11月27日 中日新聞（甲G221）

(1) 中間貯蔵めど立たず

大飯再稼働同意へ 県外受け入れ難航

(2) 福井県おおい町の関西電力大飯原発3、4号機の再稼働への理解を求めるため、26日に西川一誠知事と面談した世耕弘成経済産業相は、県が求める使用済み核燃料の中間貯蔵施設の県外立地に関し「国も積極的に関与し、着実に進展させていく」と強調した。関電は2018年中に計画地を示す方針を打ち出しているが、実現できるかは見通せない。

関電は当初、2000年度中に計画地を決め、2年後に立地自治体に申し入れる計画だった。結局、受け入れ自治体が見つからず、17年間も先延ばししてきた。

大飯3、4号機の使用済み燃料プールは既に7割程度が埋まっており、稼働を続ければ8年ほどで満杯となる見込みだ

(3) 原発を再稼働に賛成をする福井県も使用済み核燃料の中間貯蔵施設の県内立地には反対をしているなど、受け入れ自治体が全く見つからないこと。

発電した後の搬出先も決めないまま、原発を稼働してどんどん使用済み核

燃料を増やしてきたことの矛盾が顕在化してきていること。関西電力が、後始末よりも目先の利益を優先してきたことがわかること。

18 平成29年11月28日 中日新聞（甲G222）

(1) 課題残した「再稼働」

同時避難、核のごみ…

(2) 関西電力大飯原発3，4号機（福井県おおい町）の再稼働に向けた地元同意の手続きが終わり、関電は年明け以降に計2基を順次動かす予定だ。約13キロしか離れていない関電高浜原発3，4号機（同県高浜町）も再稼働済みだが、両原発で同時に事故が起きた場合の避難対策は不十分だ。再稼働で増える「核のごみ」も根本的な対策は見つかっておらず、福島第一原発事故前と同様、課題を先送りしたまま次々と原発が稼働していく。

(3) 原発の再稼働ばかりが先行し、避難対策や核のごみ等の重大な問題の解決が殆ど考えられていないこと。

19 平成29年12月1日 朝日新聞（甲G223）

(1) 大飯・玄海再稼働を延期

2カ月 神鋼系部材の安全確認

(2) 神戸製鋼所グループの検査データの改ざん問題で、関西電力と九州電力は30日、それぞれの原発の再稼働が2カ月遅れるとの見通しを発表した。改ざん品の使用は今のところないが、神鋼グループの部材を使った部分があり、安全かどうかの確認に時間がかかっているという。

関電によると、神鋼グループが一般向けに販売している部材を使った場所も多く、個々の安全性を証明する資料が少ないのがネックになっているという。

(3) 万が一でも事故を起こしてはいけない原発の部品に改ざんが問題となった

神戸製鋼グループの製品が使われていること。原発の安全性にさらに疑問が生じたこと。

20 平成29年12月1日 朝日新聞（甲G224）

(1) 圧力容器の底大きく破損か

福島第一3号機

(2) 東京電力は30日、7月に福島第一原発3号機の原子炉格納容器内で実施したロボット調査の新たな画像を公表した。原子炉圧力容器内にあるチューブ状の構造物が圧力容器外に出て、破損している状況が確認された。核燃料が溶けて、圧力容器の底が大きく破損している可能性があるという。

(3) 福島原発事故により、原子炉圧力容器が大きく破損をしていることが7年経ってやっと分かったこと。原発事故は、現状を把握するだけでも途方もない時間がかかること。

21 平成29年12月4日 朝日新聞（甲G225）

(1) 「UAE原発に攻撃」

イエメンの武装組織主張

(2) 中東イエメンの反政府武装組織フーシは3日、アラブ首長国連邦(UAE)西部で建設中のバラカ原子力発電所に向けて「ミサイルを発射し、命中させた」と発表した。

(3) 原発が、武力紛争になるとときには、真っ先に標的になる可能性があること。国を壊滅させてしまうような原発という危険な機械は有害でしかないこと。

22 平成29年12月7日 中日新聞（甲G226）

(1) 英原発子会社東芝が売却へ

韓国電力に交渉権

- (2) 原発を手掛ける東芝の英国全額出資子会社「ニュージェネレーション」の株式売却について、韓国電力と韓国産業通商資源省は、東芝側との優先交渉権を韓国電力が得たと発表した。東芝が系列の米原発会社ウェスチングハウス・エレクトリック（WH）の経営破綻を受け海外の原発事業から撤退するため。
- (3) もともこのニュージェネレーションという電力会社には、東芝の子会社の WH 製の原発を売る予定だったが、原子力事業の失敗の後始末として、東芝は英国のこの子会社を韓国電力に売却し、海外の原発事業から撤退せざるをえなくなったこと。原発ビジネスはリスクが大きいこと。

23 平成29年12月8日 朝日新聞（甲G227）

- (1) 泊原発「活断層なし」白紙
北海道電 火山灰層示せず
再稼働審査振り出し
- (2) 北海道電力泊原発1～3号機の再稼働に向けた審査で、原子力規制委員会が、了承していた地震の揺れの想定を白紙に戻す方針であることが7日、わかった。北海道電が敷地内に活断層がない証拠としてきた火山灰の層が、再調査で確認できなかったためだ。審査は振り出しに戻り、再稼働の時期は見通せなくなった。北海道電の経営に影響する可能性もある。
規制委の更田豊志委員長は「出るはずのものが出ず、大変驚いた。審査に大きく影響することは間違いない」と語った。
- (3) 電力会社のこれまでの主張に根拠がなかったことが明らかになったこと。

24 平成29年12月10日 中日新聞（甲G228）

- (1) 炉心溶融核燃566体搬出へ

阻む高線量 開始目標 2 回延期

- (2) 東京電力福島第一原発 3 号機で、使用済み燃料プールに残された核燃料の取り出しに向けた準備が進んでいる。プールがある最上階は、がれきが撤去され事故直後から大きく姿を変えたが、放射線量を下げるのに時間がかかり、東電は搬出開始の目標時期を 2 回延期した。今月初め最上階に入り、廃炉作業の現場を取材した。

1 ～ 3 号機は高い放射線量に阻まれて作業が難航し、3 号機は搬出開始目標を 2015 年度上半期から 18 年度中頃に変更した。

- (3) 福島原発事故で、3 号機の燃料取り出し作業の目標時期が 7 年経っても高線量の影響で延期されたままになっていること。原発事故の収束は一向に進んでおらず、この現状を見るならば、二度と原発事故を起こすようなことがあってはならないこと。

25 平成 29 年 12 月 14 日 朝日新聞 (甲 G 229)

- (1) 伊方原発運転差し止め

阿蘇大噴火時影響重視 来年 9 月末まで高裁が初判断

- (2) 四国電力伊方原発 3 号機 (愛媛県伊方町) をめぐり、住民が求めた運転差し止め仮処分の抗告審で、広島高裁 (野々上友之裁判長) は 13 日、広島地裁の決定を覆し、運転を禁じる決定をした。阿蘇山 (熊本県) が過去最大規模の噴火をした場合、火砕流の影響を受けないとはいえないと判断した。原発の運転を差し止めた司法判断は高裁で初めて。

- (3) 広島高裁で、火山のリスクが一部正当に認定されたこと。火山国の我が国では原発は作られるべきでないこと。

26 平成 29 年 12 月 14 日 朝日新聞 (甲 G 230)

- (1) 火山リスク重く認定

160キロ圏9万年前に大噴火

- (2) 高裁段階で初めて原発の運転差し止めを命じた四国電力伊方原発をめぐる広島高裁の判断。火山の「破局的噴火」といった、発生頻度は低いに影響ははかりしれない甚大災害をどう評価するかで、原発の新規制基準に照らし、従来とは異なる司法判断を導いた。電力業界からは困惑の声が上がった。

過去の判断との大きな違いは、1万年に1度しか起こらないような自然災害であっても、規制委の基準に沿い、原発立地の適否を厳格に判断すべきだ、との姿勢だった。

- (3) 広島高裁の判断は、火山影響評価ガイドに忠実に判断をしたままで、福岡高裁宮崎支部や広島地裁の判断が新規制基準の趣旨に反していること。

27 平成29年12月14日 中日新聞（甲G231）

- (1) 火山の影響厳格判断

広域被害100キロ圏認定 伊方3号機高裁差し止め

- (2) 四国電力伊方原発3号機を巡る13日の広島高裁決定と従来の原発裁判の違いは、火山噴火の影響を重視した点だ。原子力規制委員会が安全性を審査する内規として策定した「火山影響評価ガイド」の内容を厳密に当てはめ、過去の火砕流が到達した可能性を考慮。伊方原発の立地条件が適切でないとの結論を導いた。

- (3) 広島高裁の判断は、火山影響評価ガイドに忠実に判断をしたままで、福岡高裁宮崎支部や広島地裁の判断が新規制基準の趣旨に反していること。

28 平成29年12月21日 中日新聞（甲G232）

- (1) 「核エネルギー制御できず」

ソ連外相、チェルノブイリ直後会談 日本政府 原発推進へ影響避ける。

- (2) 外務省は20日、外交文書25冊を一般公開した。1986年4月にソ連

(現ウクライナ) で起きたチェルノブイリ原発事故を巡り、翌5月の日ソ外相会談でシェワルナゼ外相が「平和な状況の下においても、核エネルギーは制御し得なくなった」と発言していたことが明らかになった。事故直後に東京で開催された先進国首脳会議（サミット）に向け、日本政府が国内の原発政策に影響するのを避けようと、推進の姿勢を鮮明にすべく動いていたことを示す記録もあった。

- (3) 先に原発事故を経験したソ連の外相が、核エネルギーは制御し得ないとの判断をしていたこと。その事実を日本政府が原発を推進するためにひた隠しにしていたこと。また、そのことは今現在でも当てはまること。

29 平成29年12月22日 中日新聞（甲G233）

(1) もんじゅの廃炉

30年で終わるだろうか

- (2) 発電しながら燃料を増やす夢の原子炉「もんじゅ」。トラブル続きで廃炉が決まって丸1年。30年の歳月と約4千億円の予算を費やす事業という。世界に例のない仕事。本当にそれでできるのか。

原子炉内から核燃料を取り出し、冷却材の液体ナトリウムを抜き取って、建物を解体する。2047年度までの30年間、4段階に分けて実施する。政府の試算では、通常原発の十倍以上、4千億円近い費用がかかるという。

中でも特に難関なのが、ナトリウムの抜き取りだ。

ナトリウムは、空気に触れると発火し、水に触れると爆発的な反応を起こす。その上、核燃料に直接触れる一時冷却系のナトリウム約760トンのうち、原子炉容器内にある数百トンには現状では抜き取りができない構造になっているという。廃炉を想定していなかったというのである。言葉もない。

前例のない作業、人が近づけない環境、構造上の非常識…。日程的にも費用的にも、見積もりは甘すぎる。

- (3) もんじゅの廃炉を決めても実際にそれが出来るのかどうか難題が山積みと
なっていること。後始末のことを想定せずに進められたずさんな政策で、莫
大な国費が費消されること。原子力は人間が到底手に負えないものであるこ
と。

30 平成29年12月22日 中日新聞（甲G234）

- (1) 大飯1, 2号機 廃炉決定

関電、福井県に説明 大型原発で初

- (2) 関西電力は22日午前、臨時取締役会を開き、運転開始から40年を迎え
る大飯原発1, 2号機（福井県おおい町、いずれも出力117・5万キロワ
ット）を運転延長させず、廃炉にすることを正式決定した。岩根茂樹社長は
福井県庁で西川一誠知事と面談し「原子炉の格納容器が狭く、安全や品質確
保を考え、廃止する判断に至った」と説明。出力百万キロワットを超える大
型原発の廃炉は、東京電力福島第一原発（福島県）を除くと全国初となる。
- (3) 大型原発の廃炉が決まったこと。延長すると構造上対策費が多額になり、
採算が合わないとの判断が働いたとみられること。

31 平成29年12月23日 朝日新聞（甲G235）

- (1) 安全対策増 採算とれず

大飯1・2号機 廃炉決定

- (2) 関西電力は22日、2019年に運転期限の40年を超える大飯原発1,
2号機（福井県おおい町、出力各117・5万キロワット）の廃炉を決め、
地元や国に報告した。18年に解体する計画を原子力規制委員会に出し、作
業は30年ほどかかる見通しだ。国内で廃炉が決まった原発では最も大きく、
ほかの原発の存廃の判断にも影響を与えそうだ。

2基を再び動かすには、安全対策費が1基あたり2千億円ほどにふくらむ

見通しで、運転を最長20年延ばしても採算がとれないと判断した。関電は大飯1, 2号機などを除く計7基の再稼働で計8300億円の安全対策費を投じる計画で、さらなる負担増を避けた。

- (3) 大型原発の廃炉が決まったこと。延長すると対策費が多額になり、採算が合わないとの判断が働いたとみられること。

32 平成29年12月23日 中日新聞（甲G236）

- (1) 原発依存から脱却必要

大飯廃炉で課題浮き彫り

- (2) これまで全国で廃炉が決まった原発は、いずれも比較的输出が小さかったが、電力自由化で競争にさらされる中、大型原発でも廃炉になる可能性があることが明示された。

政府は2030年時点で電力の20～22%を原発に依存する方針だが、再稼働に向けて原子力規制委員会に審査を申請した25基がすべて稼働しても足りない。このうちの12基と、申請していない原発の多くも30年時点で稼働40年を迎え、電力会社が多額の対策費をかけて運転を延長するかどうかは見通せない。

今後も電力会社が老朽原発の廃炉に踏み切れば、政府目標の達成には新規建設が必要になる。だが、福島第一原発事故を経験した今、国民は納得するだろうか。原発に依存せずに電力を賄い、立地自治体が自立できる方策を真剣に考える必要がある。

- (3) 大飯原発1, 2号機の廃炉決定により大型原発も廃炉になっていく可能性があること、また新規の原発建設が難しいことを考えれば、世の中の方向は原発からの脱却の方向性になること。

33 平成29年12月24日 朝日新聞（甲G237）

(1) 「原発のパイオニア」 窮地

原電 全基停止で経営危機

- (2) 設立から60年を迎えた原発専門会社、日本原子力発電（原電）が追い込まれている。東京電力福島第一原発事故の影響で保有する全原発が停止しており、来年11月に運転開始40年となる東海第二原発（茨城県、停止中）の稼働延長に今後を託す。「原子力発電のパイオニア」の経営危機は、原発事故後の原子力政策の行き詰まりを象徴している。
- (3) 原発のパイオニアと言われた原電が経営危機に陥っていること。また、原発産業が行き詰まっていること。経済合理性から見ても原発の将来はないこと。

34 平成29年12月24日 中日新聞（甲G238）

(1) 視座 哲学者 内山節

「制御できること」の大切さ

- (2) 私が原発に賛成できないのは、原発には人間が制御できないものが含まれているからである。事故が起きれば制御できない事態が発生することを、福島原発事故は明らかにした。事故が起きなかったとしても、使用済み核燃料は長期にわたって危険物質でありつづける。
- (3) 人間には制御できないものがあり、それが原発であること。また、その制御できないものが制御不可能な事故を起こす危険があること。

35 平成29年12月27日 朝日新聞（甲G239）

(1) 検証委「東電元社長が判断」

福島原発「炉心溶融の言葉使うな」

- (2) 東京電力福島第一原発事故時に炉心溶融（メルトダウン）の公表が遅れた問題で、新潟県と東電の合同検証委員会は26日、「炉心溶融という言葉の

使用について官邸からの指示はなく、使わないよう社内に指示したのは清水正孝社長（当時）の判断だった」とする調査結果を公表した。

- (3) 炉心溶融の言葉を使うなど言ったのは、官邸でなく東電の当時の社長であったこと。電力会社は、事実を曲げてでも自己に不利益なことを言わず、発覚した後はその責任を長く官邸のせいにしてきたこと。

36 平成29年12月28日 朝日新聞（甲G240）

- (1) 地震の予知前提 見直し
- (2) 東海地震が予知できることを前提とした大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく防災体制が約40年ぶりに見直された。

地震学者らも加わる国の作業部会が9月、「確度の高い地震の予測はできないのが実情」とする報告書を公表し、新たな防災対策への転換を提案。これにより、東海地震の前兆をとらえて首相が「警戒宣言」を出す仕組みは事実上、凍結された。

- (3) 地震学者らも加わる国の作業部会が確度の高い東海地震の予測はできないと認めたこと。原発の稼働の審査にあたって、地震の予測は出来ないことを前提により保守的に安全性が考えられるべきであること。

37 平成29年12月27日 中日新聞（甲G241）

- (1) 柏崎刈羽 規制委「適合」
福島と同型 地元同意見通せず
福島未収束、東電の備え疑問
- (2) 原子力規制委員会は27日午前の定例会合で、東京電力柏崎刈羽原発6，7号機（新潟県）が原発の新規制基準に「適合」しているとした審査書案を正式決定した。福島第一原発事故を起こした東電の原発としても、福島第一と同じ沸騰水型の原発としても初の新基準適合。ただ、新潟県などが同意す

る見通しはなく、再稼働できる状況にない。

規制委の審査は確かに厳しくなった。ただし、規制委自らが認める通り、新基準は必要最低限の対策を求めたにすぎない。審査は「新基準を守れば、事故は一定程度以上には拡大しない」ことを前提にしているが、その通りになる保証はない。

柏崎刈羽原発が他の原発と根本的に異なるのは、運営するのが、重大事故を抱える東電という点だ。

福島第一の事故収束は途中で、周辺地域の汚染は広域に残り、住民の苦悩が続いている。いまだ責任を果たし終わっていない事業者に、原発を動かす資格があるのか。

- (3) 規制委が柏崎刈羽原発を適合と判断をしたが、福島原発事故を引き起こした東電が原発を動かすことに疑問が呈されていること。また、東電に事故収束の要員確保が十分でなく、新たな賠償に対応できる力がないと言われていることからすれば、適合判断をした規制委の審査に疑問の声があること。

38 平成29年12月28日 朝日新聞（甲G242）

- (1) 川内原発などで不正製品か
- (2) 三菱マテリアルグループの品質データ改ざん問題で、原子力規制委員会は27日、九州電力川内原発1, 2号機（鹿児島県）と玄海原発3, 4号機（佐賀県）、四国電力伊方原発3号機（愛媛県）でもデータが不正に書き換えられた可能性があるゴム製品が使われていたと公表した。
- (3) データが不正に書き換えられた可能性がある製品がいくつもの原発に使われていたこと。原発を構成する部品自体の安全性が、根底から信頼できないものとなっていること。

39 平成29年12月28日 朝日新聞（甲G243）

(1) 東電社員にも動員呼びかけ

「核のごみ」説明会 NUMO職員

(2) 原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場に関する説明会に謝礼を約束された学生が動員されていた問題で、説明会を主催した原子力発電環境整備機構（NUMO）が設置した調査チームは27日、NUMO職員が東京電力社員らにも参加を呼びかけていたと発表した。

(3) NUMO職員が学生だけでなく、東電社員にも参加を呼びかけていたこと。
原発を推進する事業者らはヤラセという手段を使ってまで原発にトイレができつつあるように演出しようとしていたこと。

40 平成30年1月1日 中日新聞（甲G244）

(1) 福島除染袋 手抜き横行か

1000個直す 内袋閉めず漏水懸念

(2) 東京電力福島第一原発事故以降、福島県飯舘村で実施された除染事業で2015年10月、汚染土壌を詰めた二重構造の除染袋（フレコンバッグ）のうち、防水機能のある内袋が閉められていないものが千袋、見つかった。雨水などが浸入し、汚染水として漏れる恐れがある状態。扱った特定業者のみの手抜きとされ、千袋を詰め直したが、当時の作業員は手抜きは他業者もやっていたと証言した。未発見の手抜きフレコンが今も大量に放置されている可能性がある。

(3) 福島原発事故の被害は、膨大な量の除染袋を生み、そこに手抜き作業が行われるという悪循環に陥っていること。元は全て原発事故及び、原発の存在から起こっていること。

41 平成30年1月3日 朝日新聞（甲G245）

(1) EVに蓄電の役割電力需給に新技術

豊田通商、米企業に出資

- (2) 豊田通商は、電気自動車（EV）に蓄えておいた電気を送配電網に送ることと、電力需給を安定化させる新たな取り組みを手がける。EVに蓄電池の役割を担わせることで、普及すれば発電所を新設しなくても電力需給のバランス調整ができるという。

普及すれば、太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる発電が少ない時間帯に、複数のEVを通じて電気を供給できるようになる。

- (3) EVに蓄電池の役割を担わせる新技術が開発できたこと。蓄電が出来、ますます再生可能エネルギーの普及のスピードが速まり、原発の需要はなくなっていくこと。

42 平成30年1月9日 中日新聞（甲G246）

- (1) 電力8社 原燃支援縮小

自由化で経営悪化 債務支払い要求

- (2) 原発の使用済み核燃料を再利用する「核燃料サイクル事業」を担う日本原燃（青森県）に対し、関西電力や中部電力など大手電力計8社が経営支援を縮小したことが、関係者への取材で分かった。

日本原燃は原発を持つ大手電力9社と日本原子力発電が経営を支えている。ただ東京電力は経営再建を理由に新規の債務保証をしていない。大手電力の支援縮小が加速すれば、核燃料サイクルの土台は大きく揺らぐ。

- (3) 電力8社が、それまで免除していた債務保証に対し保証料をとることにし、日本原燃への支援を縮小した。電力各社も自由化で経営が厳しくなり、余裕がなくなったということ。この動きが加速すれば核燃料サイクル政策にも影響する可能性があること。

43 平成30年1月11日 朝日新聞（甲G247）

- (1) 小泉元首相ら「原発ゼロ法案」立憲と連携
- (2) 小泉純一郎、細川護熙両元首相らは10日、国会内で記者会見を開き、国内すべての原発を直ちに停止する「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」を発表した。

小泉氏は、原発ゼロ基本法案の提出を目指す立憲民主党などと連携していく考えを強調した。

原発を即時に停止し、再稼働や新增設を禁止することや2050年までに電力を再生可能エネルギーで賄うことが柱で、核燃料サイクル事業からの撤退や原発輸出の中止も盛り込んだ。

小泉氏は会見で「安倍政権で原発ゼロを進めるのは難しいが、近い将来必ず、原発ゼロは国民多数の支持を得て実現する。国会で議論が始まれば国民が目覚める」と訴えた。

- (3) 小泉氏らにより、原発ゼロ・自然エネルギー基本法案が発表され、近い将来原発ゼロは国民多数の支持を得て実現すると主張、原発ゼロの方向に世の中が進み始めたこと。

44 平成30年1月12日 中日新聞（甲G248）

- (1) ナトリウムの検出器もんじゅで一時停止

漏えいなし

- (2) 日本原子力研究開発機構は11日、福井県敦賀市の高速増殖原型炉もんじゅで、放射性物質を含む一次系ナトリウムの漏えい検出器が約3時間停止するトラブルが起きたと発表した。機構によると、ナトリウム漏れはない。運転員の誤操作が原因という。

機構によると、11日午後3時15分ごろ、原子炉補助建屋で、運転員2人が原子炉格納容器内の機器を点検するために一次系ナトリウムの抜き取り作業をしていた際に操作を誤り、別の検出器を停止させた。

- (3) トラブルの原因は運転員の誤操作とのことだが、人間にはミスはつきものであること。ミスが許されない原発は人間と相容れないこと。

45 平成30年1月20日 中日新聞（甲G249）

- (1) 福島2号機にデブリ

東電、格納容器底で確認

- (2) 東京電力は19日、福島第一原発2号機でカメラ付きのパイプを使い、原子炉格納容器内部を調査した。格納容器底部に燃料集合体の一部が落下しているのを確認し、その周辺で見つかった堆積物は溶け落ちた核燃料（デブリ）と断定した。

昨年7月の3号機格納容器内の水中ロボット調査では、内部の構造物が大規模に破壊されており、デブリの可能性が高い物体が初めて確認されていた。

1号機では確認できていない。

- (3) 福島原発事故はまだ調査の段階であり、7年経ってやっと事態が確認出来たところもあれば出来ていないところもあること。原発事故の原因究明と収束にかかる時間は、文字通り計り知れないこと。

46 平成30年1月27日 中日新聞（甲G250）

- (1) 再生エネ導入送電網の壁

空き容量不足／接続時に巨額負担も

- (2) 大手電力の送電網に空き容量がないとの理由で、新規参入の発電事業者が送電線への接続を阻まれるケースが出ている。接続する場合、設備改修費として50億円超もの負担を求められたケースも。大手電力は国が定めるルールに基づき対応しているが、空き容量問題が再生可能エネルギー導入拡大の障壁になっている格好だ。

送電網の空き容量の都合で、太陽光や風力発電の接続が阻まれる問題は全

国で頻発。

- (3) 原発事業者である大手電力会社が送電網の接続で再生可能エネルギー導入拡大の壁を作っていること。電力会社は原発稼働のために再生可能エネルギーの進出を拒んでいること。

47 平成30年1月30日 中日新聞（甲G251）

- (1) 大飯原発の揺れ計算手法

地震調査委「不十分」 規制委の審査疑問視

- (2) 3月に再稼働を予定する関西電力大飯原発（福井県）の安全審査で主要な判断基準だった地震時の基準地震動（最大の揺れ）の算定方式をめぐる、策定元の政府の地震調査委員会内で、原子力規制委員会の認識を否定する見解が示されていたことが分かった。大飯原発の地震想定に関しては、専門家から過小評価の可能性が指摘されている。

本紙が情報公開請求で入手した、地震調査委の部会や分科会の議事録で判明した。規制委は2つある計算手法のうち1つだけで再稼働を認めたが、算定方式（レシピ）を定めた調査委は「1つでは不十分」との考えを示していた。

規制委の更田豊志委員長は、2つの手法でも計算するべきだとの指摘に対し「（適用は）難しいところがある」と述べ、関電が採用した計算手法で信頼できるとの見解を示した。

- (3) 地震の専門家から規制委の審査（計算手法）に疑問の声が出されていること。裁判所の判断にあたっては、この指摘を十分考慮せねばならないこと。

48 平成30年1月30日 中日新聞（甲G252）

- (1) 大飯原発 地震の揺れ計算

規制委 異論聞き入れず 専門家よそに関電追認

(2) 「原子力の安全審査は問題がある」。本紙が入手した政府の地震調査委員会の部会や分科会の議事録では、揺れの算定方式（レシピ）に関し、原子力規制委員会の姿勢に批判や疑問が続出していた。関西電力大飯原発の地震想定を巡っては地震学者で、元規制委員長代理の島崎邦彦東大名誉教授が「過小評価」と主張していたが、規制委は聞き入れなかった。今回、複数の専門家からの疑問の声が明らかになったことで、規制委の姿勢や審査のあり方が改めて問われる。

規制委の地震に関する審査ガイド策定に携わった防災科学技術研究所の藤原広行・社会防災システム研究部門長（応用地震学）は「（関電の想定は）ある程度の不確かさを見ているが、その線引きで本当にいいのか検証できていない」と指摘し、「規制委は審査の妥当性を純粋な技術論で評価する場をつくるべきだ」と語った。

東日本大震災と福島第一原発事故は、科学の未熟さと人々の過信を戒めた。拙速に再稼働させる必要はない。科学的な議論が決着した上で、審査をやり直すのが筋だろう。

(3) 地震の専門家から規制委の審査（計算手法）に疑問の声が出されていること。裁判所の判断にあたっては、この指摘を十分考慮せねばならないこと。

49 平成30年2月3日 朝日新聞（甲G253）

(1) 泊原発「活断層なし」

火山灰での証明 北海道電が断念

(2) 北海道電力は2日、泊原発1～3号機の再稼働に向けた原子力規制委員会の審査で、活断層がないことを示すのに、火山灰の層を証拠とする従来の方針を断念し、別の方法に変更することを明らかにした。建設前にあったとされる火山灰層が昨春からの再調査で確認できず、規制委が根拠にすることを疑問視していた。

- (3) 電力会社が十分に証明できないことを、原発を稼働させるために主張をしていたこと。電力会社は稼働を急ぐあまり、十分な根拠がないことまで主張する可能性があるということで、本件裁判にあたっては、慎重な判断が必要であること。

50 平成30年2月3日 朝日新聞（甲G254）

- (1) 今更聞けない 火山と原発
火砕流の可能性なら「不適」
- (2) 巨大噴火は近代的な観測の経験がありません。審査では、地質調査でわかる火山活動の変遷や、地下の探査結果などをもとに「十分小さい」と判断していますが、どのような過程で巨大噴火が起こるのかといった理論は未成熟です。

『十分小さい』と判断する基準が内規で示されていないのが問題。起こり得る被害と発生確率を示し、受け入れられるか社会の合意を得るべきです」と小山真人・静岡大教授（火山学）は言います。

内閣府の検討会は13年、巨大噴火が起きたときの国家存続の方策の研究を求める提言をまとめています。制御不能になった原発から放射性物質がまき散らされれば、その後の復興にも影響します。

- (3) 火山学者でも巨大噴火の起こり方には不明な点が多々あること、火山の影響で原発が制御不能になり、放射能が拡散した場合は、その後の復興にも大きな影響があること。

51 平成30年2月6日 朝日新聞（甲G255）

- (1) 潮流 竹内敬二「再生エネと送電線」議論深めたい
- (2) いま再生可能エネルギー分野でホットなテーマは「送電線の空き容量」だ。空きがあるのに独特の計算法で「空きゼロ＝満杯」とされ、再生エネの導入

が進まない、という問題だ。京大チームが大手電力10社の基幹の送電線399本について1年間に流れた電気（実潮流）を分析したところ、平均利用率は19・4%と低かった。

- (3) 空きがないとされていた送電線の容量には実は大きな空きがあったこと。再生可能エネルギーが、普及しないよう意図的に計算されていること。本来、我が国でも再生可能エネルギーが原発に替わりうる素地が十分あること。

52 平成30年2月8日 朝日新聞（甲G256）

- (1) 原発避難者に11億円

「故郷で生きる利益侵害」東京地裁判決 東電に賠償命じる

- (2) 福島第一原発事故による避難で故郷での生活を奪われ精神的な損害を受けたなどとして、福島県南相馬市の小高区などに住んでいた321人が東京電力に1人約3300万円、総額約110億円の損害賠償を求めた訴訟の判決が7日、東京地裁であった。水野有子裁判長は「生活基盤がある場所で安定的に生活する権利を侵害された」と認め、事故時に海外などにいた3人を除く318人に計約11億円を支払うよう命じた。

- (3) 原発事故により、多数の人々が多大な損害を被っていること。それが原発に起因すること。

53 平成30年2月9日 中日新聞（甲G257）

- (1) 規制委100文書の公開怠る

HP未掲載 開示原則、自ら逸脱 福島第一原発関連が大半

- (2) 原子力規制委員会が、市民らから情報公開請求を受け、開示した行政文書は原則としてホームページ（HP）に掲載すると自ら制度化しながら、2015年9月以降の約2年半、全ての開示文書の掲載を怠っていたことが、分かった。未掲載の大半は、規制委の前身組織で、東京電力福島第一原発事故

後、情報公開が不十分だったと批判された経済産業省・原子力安全・保安院や原子力安全委員会（いずれも当時）の文書で、百件を超える。規制委は8日、一部の掲載を始めた。

規制委は未掲載の理由について「著作権上の検討やサーバーの容量不足で手続きを止めていた」と説明している。

規制委の情報公開原則は、旧保安院と東電が第一原発事故前、津波の想定を巡って密室でやりとりを繰り返した結果、対策が遅れて事故を防げなかった失敗などを踏まえて制度化された。過去の失敗をさらしてでも透明性を高めようとの理念を自らないがしろにした形で、批判が出そうだ。

- (3) 規制委が掲載を自ら制度化しながら、この2年半、全ての開示文書の掲載を怠っていたこと。規制委の情報公開への姿勢と信頼性に疑問が呈されていること。

54 平成30年2月11日 中日新聞（甲G258）

- (1) 変わらぬ原子カムラ

地震のリスク” 割り切る”

- (2) 「想定揺れは過小」「不都合な真実を規制委が覆い隠そうとしている」。

関電が大飯原発（同県おおい町）で想定する揺れは過小だと指摘する島崎邦彦東京大名誉教授（地震学）は、取材にそう語った。島崎氏は2012年の規制委発足時からの委員で、規制委で唯一の地震学者だったが、14年に退任した。

16年4月の熊本地震をきっかけに、大飯原発で使われている計算式では過小評価になることに気付いたといい、田中氏らと面談したが、結局、規制委は忠告を聞き入れなかった。

もやもやが晴れず、計算方法の策定元である政府の地震調査委員会の検討会合議事録を情報公開で取り寄せた。地震の専門家の集まりである地震調査

委と、地震学者のいない規制委の間で認識にずれがあることが明らかになった。

- (3) 地震学者のいない規制委が、地震の専門家の忠告を聞き入れなかったこと。
また、地震の専門家で構成される地震調査委員会と規制委の間で地震の計算方法等についてずれがあること。一旦事故が起これば壊滅的被害を起こす原発においては、出来るだけ厳しい基準が用いられるべきこと。

55 平成30年2月13日 中日新聞（甲G259）

- (1) 太陽光コスト73%減

世界平均 火力下回る予測も

- (2) 地球温暖化対策として拡大が期待される再生可能エネルギーの発電コストが2010年からの7年間で大幅に下がり、世界平均で太陽光は73%下落したとの報告書を国際再生可能エネルギー機関（IRENA）がまとめた。

20年までに太陽光のコストはさらに半減する可能性があり、一部の太陽光と陸上風力は、火力発電より安くなると予測。アドナン・アミン事務局長は「再生エネへの転換は、環境への配慮というだけでなく、今や経済的な選択だ」と指摘した。

- (3) 再生可能エネルギーの発電コストが世界的に大幅に下がってきたこと。今後経済面からも原発から再生可能エネルギーへのシフトが急速化すること。

56 平成30年2月15日 朝日新聞（甲G260）

- (1) 核ごみ処分試験

データ改ざんか

- (2) 原子力規制委員会は14日、原発の使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分に向けた基礎試験のデータを、試験を請け負った神戸製鋼所の子会社が改ざんしていた可能性があるとの報告を受けた

と発表した。元データと報告書に記載されたデータの数字が違っていたり、元データが見当たらなかつたりしたという。

- (3) 原発施設の安全性に関わる分野でデータの改ざん、ねつ造までも行われていたこと。これでは原発の審査が厳格に行われていても、全く信用できない、審査以前の問題が起きているということ。

57 平成30年2月16日 朝日新聞（甲G261）

- (1) 廃炉ごみ処分地未定

低レベル廃棄物 原発解体時1万トン

- (2) 原発を解体した時に出る金属やコンクリートなどの「低レベル放射性廃棄物」について、原発の廃炉を計画している大手電力7社がいずれも処分地を確保できていないことが、朝日新聞が電力各社を対象に実施したアンケートで明らかになった。一部は地中に10万年も埋める必要があるが、埋める場所が見つからなければ廃炉作業も滞りかねない。
- (3) 低レベル放射性廃棄物につき、電力会社7社が処分地を確保出来ていないこと。後始末を軽視したずさんな計画で原発が造られてきたこと。これ以上原発の稼働をさせるべきでないこと。

58 平成30年2月20日 朝日新聞（甲G262）

- (1) 再エネ外交推進提言 外務省会合

- (2) 地球温暖化対策で再生可能エネルギー外交を推進し、世界をリードするとした提言を、外務省の有識者会合が19日、河野太郎外相に渡した。環境省も同日、太陽光と陸上風力は2040年ごろまでに「最も安価な電源として、加速度的に普及する」などとした長期的な温室効果ガス削減の考え方を公表。
- (3) 再生可能エネルギーの後進国である我が国においても、将来同エネルギーが最も安価な電源として加速度的に普及すると外務省も考えていること。原

発の稼働の必要性はないこと。

59 平成30年2月21日 朝日新聞（甲G263）

(1) 102歳自殺 東電に賠償命令

福島地裁 避難前でも因果関係認定

(2) 東京電力福島第一原発事故の後、福島県飯舘村で自殺した男性（当時102）の遺族が東電に対し、慰謝料など6050万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が20日、福島地裁であった。金沢秀樹裁判長は「原発事故により避難を余儀なくされたことが、最終的な自死の引き金となった」として、東電に1520万円の支払いを命じた。

(3) 原発事故は、直接的な被害だけでなく、関連被害を引き起こすこと。

60 平成30年2月22日 朝日新聞（甲G264）

(1) 核ごみ説明会 東電から81人

昨秋 NUMO 調査上回る

(2) 経済産業省と原子力発電環境整備機構（NUMO）は21日、原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場に関する説明会を約2カ月ぶりに再開した。説明会をめぐっては、謝礼を約束して大学生を動員していた問題のほか、新たに東京電力ホールディングスの社員81人が説明会に参加していたことが明るみに出た。参加者からは運営方法などへの厳しい批判が相次いだ。

(3) 福島原発事故後も、原発関連団体の、金と組織で動員という考えは変わっていないこと。この体質が原発に不安を抱かせるのであり、審査等には厳しい対応で臨むことが必要なこと。

61 平成30年2月23日 朝日新聞（甲G265）

(1) 原発ゼロ法案を了承

立憲「施行後5年以内に」

(2) 立憲民主党は22日の政調審議会で、原発ゼロ基本法案を了承した。基本理念で「すべての原発を速やかに停止、廃止する」と掲げ、法施行後5年以内の実現が目標と明記している。3月9日までに国会に提出する方針で、野党各党に共同提出を呼びかける。

(3) 立憲民主党が本年3月9日までに原発ゼロ基本法案を国会に提出すること。脱原発の世論を政治に反映する足がかりができること。

62 平成30年2月27日 中日新聞（甲G266）

(1) ふげん燃料搬出 再延期

原子力機構 候補地未定で9年

(2) 廃炉作業中の新型転換炉ふげん（福井県敦賀市）について、日本原子力研究開発機構は26日、2017年度末を期限としていた使用済み燃料の搬出完了時期を26年度に9年延期すると表明した。機構の児玉敏雄理事長が同日、福井県の西川一誠知事に伝えた。機構が搬出完了時期を先延ばしするのは、二度目。

これまで搬出先としていた機構の東海再処理施設（茨城県東海村）の廃止が決まり、新たな搬出先が決まっていないため。

(3) 廃炉作業中のふげんの使用済み燃料搬出作業のみでも、搬出先の候補地未定のため9年延期するとされたこと。廃炉にするにしても、先の見通しも出来ないのが原発であること。

63 平成30年2月28日 中日新聞（甲G267）

(1) 脱石油の潮流象徴

尾鷲火力廃止 中電が正式発表

- (2) 中部電力は27日、三重県尾鷲市の尾鷲三田火力発電所（石油燃焼）を2018年度で廃止すると正式発表した。電力需要の低迷と再生可能エネルギーの導入拡大を受け、1964年の運転開始から半世紀にわたる歴史を終える。東日本大震災後のエネルギー大手の規模縮小を象徴する出来事となる。

再生可能エネルギーの普及で、中電管内では晴天時の太陽光発電が5百万キロワット（原発5基分）を越す規模となり、電力の余剰感が出ている。

- (3) 再生可能エネルギーの導入拡大で、電力の余剰感が出、火力発電も廃止される状況になっていること。原発はますます必要なくなっていること。

64 平成30年3月4日 中日新聞（甲G268）

- (1) 原発事故「懸念」8割超

全国世論調査「復興進まず」過半数

- (2) 本社加盟の日本世論調査会が2月24日、25日に実施した東日本大震災と東京電力福島第一原発事故に関する全国面接世論調査で、原発の安全性は向上したと思うが、深刻な事故の懸念は残ると答えた人が過半数の56%に上ることが分かった。安全性は向上しておらず事故の懸念も残るとの回答は27%で、大多数が原発事故への不安を抱いていた。

今後の原発の在り方は、64%が「段階的に減らして将来的にゼロ」、11%が「いますぐゼロ」と答えた。「段階的に減らすが新しい原発をつくり一定数維持」は20%、「新しくつくり事故前の水準に戻す」は2%にとどまった。脱原発を求める意見は多数派を占め続け、原発を活用したい政府は難しい政策判断を迫られそうだ。

事故時に計画通りに住民が避難できるかは「あまりできるとは思わない」が43%、「できるとは思わない」が22%と否定的な見方が強い。東電が経営再建の柱と位置付ける柏崎刈羽原発（新潟県）の再稼働は「賛成」が27%「事故の全体像や責任の所在が解明されない限り反対」が44%、「ど

のような状況でも反対」は26%だった。

- (3) 福島原発事故に関する全国面接世論調査の結果、大多数の人が今でも原発事故への不安を抱いていること、原発をゼロにすべきとの考えの人が75%もあったこと。国民の大多数が、原発事故への不安を抱き、原発がない世の中になることを願っていること。

65 平成30年3月11日 中日新聞（甲G269）

- (1) 変わらぬ原子カムラ

政治が「自縄自縛」を解け

- (2) 「原発だけは、飛行機や電車の事故のようにはゆかない…何かことが起きれば、母さんの故郷は死ぬんだ」

昭和の終わり、作家の水上勉は地元の福井県若狭地方を舞台にした小説『故郷』で、日本の経済成長を支えた原発の危うさと、田舎に集中するいびつさへの違和感を随所につづった。

それが現実となったあの日から、7年になる。3月11日の地震と津波に襲われた東京電力福島第一原発は翌12日、爆発した。事故は大消費地が、過疎に苦しむ地方にリスクを負わせてきたことを浮き彫りにした。「原子力

明るい未来の エネルギー」そんな標語を掲げ、都市を支えてきた原発周辺では、今も七町村の人口が県の資料上、空欄となっている。原子力が地元にもたらしたのは、明るい未来ではなく、故郷と当たり前の日常の喪失だった。

本紙加盟の日本世論調査会が2月下旬に実施した世論調査では、「原発ゼロ」を目指すべきだという人が75%に上った。だが、政府は原発の「本命」とされたFBRの開発が頓挫しても、「核燃料サイクル」をまったく見直そうとしなかった。

なぜ実現性の乏しいサイクルに、巨額の税金をつぎ込み続けるのか。それ

は原発が「サイクル」の旗がなくでは動かさない「自縄自縛」に陥っているからだ。

関電は今年「ご理解活動」としてテレビ CM や食事付きの格安原発ツアーを倍増させている。

今後のエネルギー政策の方向性を決めるための有識者会議で、経産省幹部は「原子力に対する社会的信頼をいかに回復、獲得していけるかというのが、今後の検討の軸になる」と議論を”再稼働ありき”で進めた。

地元からは「原発の新增設こそ最大の地域復興」という声すら上がり始めた。

福島事故から7年。原子力ムラの内と外の隔たりは以前より広がっている。米山隆一新潟県知事の言葉を借りれば「世論と乖離していることは不幸だと思う」。核のごみ処分も見通せないまま、来た道を進むのか退くのか。原子力ムラが変われない以上、変革ができるのは政治であり、有権者しかいない。

- (3) 今年で福島原発事故から丸7年経ったが、人々の原発ゼロを目指すべきとの多数の意思にもかかわらず、政府は全く原発政策を見直そうとせず、経済産業省も電力会社も逆に原発の新增設まで考えているような再稼働ありきの状況となっていること。また、これを変革できるのは、政治であり、有権者しかいないが、その政治が有権者の多数の意思を反映していない以上、裁判所の役割が最も期待されていること。

以上